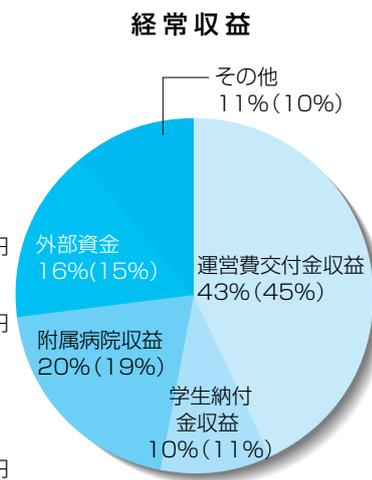
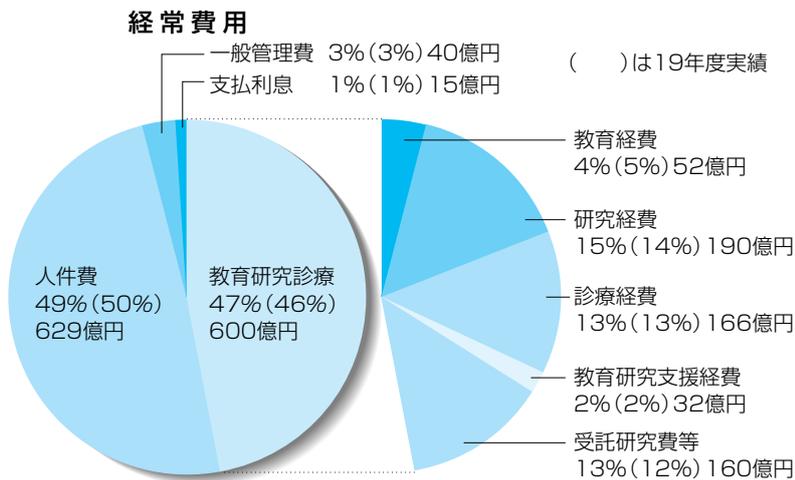


■ 損益計算書の概要

(単位：億円)

経常費用	
教育研究診療等経費	600
人件費	629
一般管理費	40
支払利息	15
経常費用合計	1,284
臨時損失	2
当期総利益	68
計	1,354

経常収益	
運営費交付金収益	584
学生納付金収益	137
附属病院収益	268
外部資金	210
その他	150
経常収益合計	1,349
臨時利益	0
目的積立金取崩益	5
計	1,354



当期総利益 68億円

平成20事業年度の当期総利益は約68億円です。このうち、本学の運営努力によって生じた利益が約37億円、資金の裏付けのない帳簿上の利益が約31億円です。その内容は次のとおりです。

■ 本学の運営努力による利益……………約37億円

主な利益要因としては、経費の削減などがあげられます。この利益は、実際に大学の運営に使用できる資金の裏付けのある利益であり、文部科学大臣の経営努力認定を受けることを予定しています。

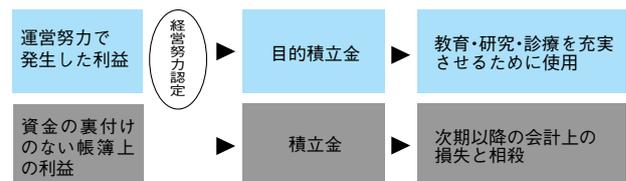
■ 資金の裏付けのない帳簿上の利益……………約31億円

国立大学法人会計においては、原則として損益が均衡するように制度が設計されていますが、一部の会計処理においては運営努力の如何に関わらず利益や損失が生じることがあります。

- ①自己収入（病院収入や間接経費など）により取得した資産の取得額と減価償却費の差から生じた利益（29ページ参照）
……約13億円
- ②附属病院に関する借入金の償還期間と、借入金により取得した資産の減価償却期間のずれから生じた利益（29ページ参照）
……約23億円

- ③その他さまざまな会計制度上の理由等による利益要因、損失要因により生じた利益
……約△5億円

【国立大学法人の利益】



国立大学法人には、株主のような営利目的の資本主が存在しませんので、利益を資本主に分配することはありません。

そのため、獲得した利益のうち、運営努力から生じた利益については、文部科学大臣の経営努力認定を受けた後、次年度以降の教育・研究・診療を充実させるために中期計画の目的に従って使用することが認められています。